



# 目 次

## ☆トピックス

(1) 2024年問題等に対応する業界からの緊急要望	1
(2) 公明党への政策要望	2
(3) 令和5年度 大分県トラック協会役員と部会長との意見交換会を開催	3
(3) トラックGメン《荷主情報投稿窓口》	4
(4) 適正取引・価格転嫁等の相談にかかる窓口	5
(5) 災害物流専門家研修会を開催	6
(6) 「2024年問題」について(西日本新聞掲載記事)	8
(7) 第44回大分県フォークリフト運転競技大会を開催	9
(8) 街頭啓発活動(事故ゼロの日)の実施結果	11
(9) 令和5年秋の全国交通安全運動(公益社団法人 全日本トラック協会実施計画)	13

## ☆行政だより

(1) 事業用自動車のASV技術の安全効果について	15
(2) 船舶へのモーダルシフト推進にご活用ください!	17
(3) 令和5年度「防災週間」及び「津波防災の日」について	19
(4) テロ対策の徹底について	19
(5) 事故防止対策支援推進事業に係る補助金の申請受付を開始	20
(6) 9月・10月は「自動車点検整備推進運動」の強化月間です	21
(7) 令和5年度「全国労働衛生週間」を10月に実施	22

## ☆国税だより

## ☆陸災防だより

## ☆大分産業機械技能教習所だより

## ☆お知らせ

(1) 国道210号(玖珠郡玖珠町山浦)の終日片側交互通行のお知らせ	27
(2) トラック運送業界の景況感(令和5年4月~6月期)	28
(3) 会員名簿訂正方のお願い	28
(4) 燃料情報	28
(5) 行事予定表	30
(6) 帳票関係FAX注文書	31

当誌「大分トラック情報」がホームページにて閲覧可能となっております。  
閲覧用パスワードは「6311」です。

## 2024年問題等に対応する業界からの緊急要望

2023年（令和5年）8月25日、公益社団法人大分県トラック協会（仲浩会長）は、業界が直面する2024年問題への対応策に加え、燃料価格の高騰が経営を直撃し厳しい状況にあることから、業界に対する支援について、自民党大分県支部連合会の阿部英仁会長と古手川正治幹事長、公明党大分県本部の吉村哲彦幹事長と澤田友広県議会議員、大分県企画振興部山田雅文部長と上城哲審議監らに、6月の要望に引き続き9月の県議会開会前に緊急の要望を行った。

### 要望全文

平素は、当業界の業務に対しまして格別のご指導、ご鞭撻を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、私どもトラック運送事業者は、県民の暮らしや産業活動を支える公共輸送サービスの担い手として、また、災害時の緊急物資輸送や今般の新型コロナウイルス感染拡大の際にもエッセンシャル事業として、安定した物流を確保すべく取り組んでいます。

一方で、来年4月からドライバーの労働時間の規制が厳しくなる中で人手不足に拍車がかかり物流の停滞が懸念される2024問題を間近に控えており、その対応に迫られています。また、トラックの燃料となる軽油価格は高止まりが続く中、産油国の減産等により、更に値上がりが続き、経営を圧迫しています。

しかしながら、経営基盤の弱い業界は、人材の確保など必要な対応が思うように進んでおらず、また、荷主への依存度が高い運送業界は、「標準的な運賃制度」及び「燃料サーチャージ制度」による価格転嫁が進んでいないのが実情です。

こうした中でも、暮らしと経済を支えるため安定した輸送を提供し、物流の停滞を招くことはできません。

つきましては、間近に控える2024問題への対応等に関して、トラック運送業界への支援を要望致しますので、何卒、格別のご高配を賜りますようお願い申し上げます。



左から、上城審議監  
山田部長、仲会長



左から、古手川幹事長、阿部会長  
仲会長



左から、澤田県議、吉村幹事長、仲会長



## 公明党への政策要望

(公社)大分県トラック協会(仲浩会長)は、7月31日に、大分市内で開催された公明党政策要望懇談会において、党幹事長代行の赤羽一嘉衆議院議員、濱地雅一衆議院議員、戸高賢史大分県本部代表、河野成司県本部顧問ほか、大分市、別府市議会議員に対し、業界の課題に対する支援について要望を行った。

要望では、最重点要望として、標準的な運賃及び燃料サーチャージの確実な収受に向けた支援、違反原因行為の疑いがある荷主に対する改善措置にかかる積極的な働きかけ、労働生産性の向上や労働環境改善に向けた取り組み及び燃料価格高騰への支援、重点要望として、道路交通網の整備促進について要望を行った。



公明党政策要望懇談会 全景



業界要望を行う仲会長



要望書手交(左から、藤原専務、仲会長、赤羽党幹事長代行  
濱地衆議院議員、戸高県本部代表、澤田県議会議員)



## 令和5年度 大分県トラック協会役員と部会長との意見交換会を開催

大分県トラック協会（仲浩会長）は、各部会の抱える意見や要望への対応を推進するため、令和5年8月17日(木)大分市において部会長との意見交換会を開催した。

はじめに、仲会長が挨拶を行い「業界では運賃価格の低迷、軽油価格の高騰、2024年問題への対応など、多くの課題を抱えている。こうしたなか、国土交通省が示した「標準的な運賃」、厚生労働省が改正した「改善基準告示の改正」など業界支援が行われ、さらに、悪質な荷主・元請けへの要請・勧告・公表を行うための「トラックGメン」が、全国162名体制で創設され、業界の古い体質を変える絶好の機会である。協会では、大分運輸支局・全日本トラック協会と連携し、主要荷主に協力を呼びかける要請文の送付やTVCMなど積極的な周知を図っているが、各会員が、現状を打破するという強い意識を持ち、交渉しなければ効果は表れない。なかでも専門部会は、輸送品目など環境が同じ会員で構成されており、部会員相互の連携を図ることで一層の活動効果が期待される。」と述べた。

続いて、11部会から、活動内容の紹介と要望事項等について意見が述べられた。主な要望事項は下記の通りである。



あいさつする仲会長



意見交換会の様子



要望する部会代表



要望に回答する仲会長

部 会 名	主な要望事項
特積・海コン・シャーシ部会	燃料高騰に伴う補助について
木材部会	事業参加者の交通費について
ダンプ部会	公共工事の積算単価引上げについて
タンクローリー部会	荷主への危険物荷降し時の相互立会いの協力要請について
鉄鋼・重量部会	特殊車両通行許可システムの利便性向上について 荷待ち時間の改善及び荷役作業の効率化に向けた荷主要請について
食料品部会	業界の窮状啓発について
工業会部会	部会の細分化について
引越部会	テールゲートリフター特別教育の受講料助成について
霊柩部会	協会入会金について
青年部大運会	部会員の拡充・活動支援について
女性部会	

## トラック事業者・軽運送事業者の皆さまへ

## トラックGメン《荷主情報投稿窓口》

国土交通省では、2023年7月21日に全国で「トラックGメン」を創設しました。

「トラックGメン」による調査結果を貨物自動車運送事業法に基づく荷主企業・元請事業者への「働きかけ」「要請」等に活用し、実効性を確保します。

荷主企業・元請事業者に起因する違反原因行為（「長時間の荷待ち」、「契約にない附帯作業」、「運賃料金の不当な据え置き」、「過積載運行の指示」、「無理な運行依頼」など）があった場合には、以下、国土交通省ホームページまたは九州運輸局・各運輸支局窓口まで情報をお寄せください。

〈トラックGメンの創設について（国土交通省HP）〉

[https://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha\\_tk4\\_000116.html](https://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha_tk4_000116.html)

※投稿フォームはこちら

<https://www.mlit.go.jp/jidosha/yusou-jittai/index.html>

## 九州運輸局のトラックGメン窓口

窓 口	電話番号
九州運輸局 自動車交通部貨物課	092-472-2528 qst-jikoubukamotsuka@ki.mlit.go.jp
福岡運輸支局 輸送部門	092-673-1191 (音声ガイダンスが流れたら「2」)
佐賀運輸支局 企画輸送・監査部門	0952-30-7271 (音声ガイダンスが流れたら「1」)
長崎運輸支局 輸送・監査部門	095-839-4747 (音声ガイダンスが流れたら「2」)
熊本運輸支局 輸送・監査部門	096-369-3155 (音声ガイダンスが流れたら「3」)
大分運輸支局 輸送・監査部門	097-558-2107 (音声ガイダンスが流れたら「3」)
宮崎運輸支局 輸送・監査部門	0985-51-3952 (音声ガイダンスが流れたら「2」)
鹿児島運輸支局 輸送・監査部門	099-261-9192 (音声ガイダンスが流れたら「3」)

## 適正取引・価格転嫁等の相談にかかる窓口

1. 国土交通省		
名 称	連 絡 先	内 容
トラックGメン	大分運輸支局 輸送・監査部門 TEL 097-558-2107(ガイダンス3) 又は 「荷主情報投稿窓口」 九州運輸局ホームページ <a href="https://www.mlit.go.jp/jidosha/yusou-jittai/index.html">https://www.mlit.go.jp/jidosha/yusou-jittai/index.html</a>	トラック事業者からのヒアリングをもとに、 <u>運賃の不正な据え置きや、長時間、ドライバーを拘束させる疑いのある、荷主や元請事業者への監視を強化</u> します。 「トラックGメン」は、疑いのある事業者に対し、改善への「働きかけ」や「要請」を行い、改善されない場合は、「勧告・公表」するとしています。
2. 中小企業庁		
名 称	連 絡 先	内 容
価格転嫁サポート窓口	大分県よろず支援拠点 TEL 097-537-2837	原材料やエネルギー費、労務費などのコストが上昇する中、価格交渉・価格転嫁できる環境を整備し、下請中小企業の <u>価格交渉・価格転嫁を後押し</u> します。
3. 公正取引委員会		
名 称	連 絡 先	内 容
不当なしわ寄せに関する下請相談窓口	公正取引委員会 九州事務所下請課 TEL 0120-060-110	<u>労務費、原材料価格、エネルギーコスト等のコスト上昇分の取引価格への反映の必要性</u> について、価格の交渉の場において <u>明示的に協議することなく、従来どおりに取引価格を据え置くこと</u> 。
4. 厚生労働省		
名 称	連 絡 先	内 容
トラック運転者の長時間労働改善特別相談センター	TEL 0120-625-109	トラック運転者の <u>長時間労働の改善に向けて、労務管理上の改善、荷主と運送事業者の協力による作業環境の改善等</u> を図る。



## 災害物流専門家研修会を開催

公益社団法人大分県トラック協会（仲浩会長）は、8月22日(火)から23日(水)にかけ、大分県トラック会館において、災害物流専門家研修会を開催し、約30名が参加した。

主催者を代表し、(公社)大分県トラック協会藤原隆司専務理事から、「今回の研修で、皆さんには災害物流に関する知識を習得して頂き、災害時には災害物流専門家として、緊急物資輸送のサポートをして頂きたい。」とあいさつした。

セミナーでは、株式会社NX総合研究所の佐藤大二郎氏、株式会社NX総合研究所委託事業者の川目俊夫氏、特別講師として大分大学減災・復興デザイン教育研究センター板井幸則氏から講演があった。

### 【1日目】

#### 1. 基礎知識編 講師:株式会社NX総合研究所 佐藤氏

○災害物流専門家とは 大災害時に自治体の要請により、支援物資物流の円滑化に有効な助言、支援について助言を行い、必要によっては物流拠点に常駐し、搬出時の受け入れ体制、在庫の確認、拠点内の機能の効率化を図るとともに、自治体からトラック協会宛に輸送に関する車両の依頼を行う際に、適正な情報を伝達するためのアドバイスを行う者

#### 過去災害の教訓等

- ① 支援物資が自治体庁舎などで滞留し、在庫を抱えてしまう。
- ② 輸送では、燃料不足、道路環境の悪化、道路情報が不足していた。
- ③ 自治体との連携不足、役割分担が不明瞭となっていた。
- ④ 支援物資の送り方は、被災地からの要請に基づく「プル型支援」と必要と見込まれる物資を調達して送付する支援方法である「プッシュ型支援」の二種類存在する。
- ⑤ 災害物流専門家は、物資拠点や輸送に係わる。自治体との対応や役割分担が重要となる。



講師の佐藤氏

#### 2. 拠点編 講師:株式会社NX総合研究所 佐藤氏

- ① 災害物流専門家は、開設時に自治体へアドバイス、拠点レイアウトの作成。
- ② 災害時の留意点とは、1.トラックの「受付・誘導」、2.不動在庫、義援物資の取り扱い、3. 全員同時に休憩する、4.余震対策、盗難対策、5.メディア等への対応が求められる。
- ③ 自治体との連携と役割分担を明確にすることが求められている。

#### 3. 輸送編 講師:株式会社NX総合研究所委託事業者川目氏

- ① 自治体は輸送の指示を行い、災害物流専門家は配車を行う。

- ② 発着地の荷さばき環境に留意して車両を選ぶことが求められる。
- ③ 進行可能ルート of 把握には、「通れるマップ」等を活用し、発着地の環境や使用車両の使用を決める。



講師の川目氏

## 【2日目】

### 1. 持続可能な減災社会の実現へ

講師：大分大学減災・復興デザイン教育研究センター板井幸則氏  
東日本大震災にかかる資料や災害ボランティア活動の資料を基に講演が行われた。



講師の板井氏

- ① 防災教育への取り組み 訓練とは失敗する場である。
- ② 東日本大震災の教訓 訓練を行っていたからこそ助かった命。
- ③ 命を守る三つの約束 1.朝食を食べる、2.寝る前に服を準備する、3.靴を揃える、「1秒は命を救う」ことにつながる。

### 2. 自治体対応編 講師：株式会社NX総合研究所委託事業者川目氏

- ① 自治体の一般的な支援物資関連体制は、1 統括部門、2 物資部門、3 物流部門に分かれ、災害物流専門家は3の物流部門で活動することが見込まれる。
- ② 災害時は、自治体担当者が物流のノウハウを持っていないことが多いため、適正な運営が出来るよう助言が必要となる。
- ③ 運賃等、役割や単位などの認識を共有する必要がある。

### 3. グループ討議/発表 講師：株式会社NX総合研究所 佐藤氏

全5グループに分かれ、以下の課題に取り組み、グループごとに発表を行った。

- ① 保管物資の算出 積載ルールなどが設定され、面積等を算出する。
- ② 物資拠点レイアウト図の作成  
図面を基に物資保管場所を決め、最も望ましい配備図等施設のレイアウトについて討議を行った。
- ③ 上記内容を基に代表者が発表を行い、講師の総評が行われた。



研修会場



グループ討議

## 「2024年」問題について

著作権の関係上、記事を掲載しておりませんので、お手元にご送付しております「トラック情報9月号」8頁をご覧ください。



## 第44回 大分県フォークリフト運転競技大会を開催 ～出場選手達が日頃の技を競いあった～



陸上貨物運送事業労働災害防止協会大分県支部（山下 規規 支部長）は8月5日、大分市向原西の一般社団法人大分産業機械技能教習所において、第44回大分県フォークリフト運転競技大会を開催した。

来賓に大分労働局労働基準部の堀哲弥健康安全課長を招いて開催された大会は、4事業所から八名の選手が参加し、学科（300点満点）、作業開始前点検（100点満点）、運転（600点満点）の合計1,000点満点で日頃の技を競った。

### 競技の様子



#### 実科競技

- ㊦ 作業開始前点検競技
- ㊧ 運転競技(走行・積卸)



#### 学科競技

- ① 法令
- ② 走行装置構造・取扱い
- ③ 荷役装置構造・取扱い
- ④ 力学

## トピックス

この結果、高得点の上位者の中において、僅差で高倉昌也選手（鶴崎海陸運輸(株)石化コンビナート事業部）が優勝し、準優勝の後藤陵平選手（鶴崎海陸運輸(株)石化コンビナート事業部）、3位の佐藤貴史選手（センコー(株)大分PDセンター）とともに、後藤信雄副支部長からそれぞれに表彰状、楯、副賞が贈られた。さらに、大分労働局長賞として、同局の堀健康安全課長から高倉選手に優秀賞が贈られた。

表彰式に続き、後藤副支部長が大会の開催に携わった関係者に感謝の言葉を述べたのち、「令和4年に大分県内でフォークリフトの運転操作を誤った死亡事故が一件発生している。フォークリフト運転競技を通じ安全意識の高揚と労働災害防止の推進に資することを目的に実施している本大会の意義がさらに増してくると思われる。選手の皆さんには今後ともさらにフォークリフトの操作にかかわる安全意識の高揚と運転知識と技能の向上を図り、各職場において災害の無い安全で快適な職場環境の形成に努めていただきたい」と挨拶した。

続いて、来賓の堀健康安全課長が「このような素晴らしい大会を44回もの長きに亘り主催している陸災防大分県支部の皆様、協賛している大分県トラック協会ならびに大分産業機械技能教習所の皆様に感謝申しあげる。今日は午前中、小雨の降るもやっとした天気であったが、それを吹き飛ばすような熱い戦いを見せていただいた。」と挨拶した。

最後に、大分産業機械技能教習所の古川博史所長が講評を述べたのち「本大会は、整備・運転技術と知識の向上及び、安全意識と遵法精神の高揚を図ることを目的としている。参加された皆さんには、この大会で経験されたことを通して、職場で安全運転に留意して労働災害ゼロを目標に、それぞれの業務に務めていただきたい。」と述べた。

今回、優勝した高倉選手は、9月30日と10月1日に愛知県みよし市の中部トラック総合研修センターで開催される「第38回全国フォークリフト運転競技大会」に出場する予定である。



後藤副支部長



堀健康安全課長



古川所長



### 入賞者と記念撮影

左から、

後藤副支部長  
準優勝の後藤選手  
優勝の高倉選手  
3位の佐藤選手  
堀健康安全課長

# 街頭啓発活動（事故ゼロの日）の実施結果

## 〈地域に密着した交通安全活動を展開〉

支部・分会等は、各種交通安全運動期間中や毎月20日を「事故ゼロの日」と定め、街頭啓発活動を実施しています。以下は、令和5年8月に実施された活動です。

### 8月に実施した支部・分会の街頭啓発活動

支部名/分会名		時 間	場 所	事業所数	人 数	実施日
大分西	中央西	7:30~8:00	大分市新川町 新川交差点	6社	10人	8月21日
	大分南	7:30~8:00	大分市 白滝橋交差点			中止
大分東	大分東	7:30~8:00	大分市 大分東警察署前	7社	7人	8月7日
別 杵	国 東	7:30~8:00	国東市 武蔵みなと交差点	3社	15人	8月21日
県 北	中 津	7:45~8:15	中津市 田尻交差点	6社	14人	8月18日
	宇佐・ 豊後高田	7:45~8:15	宇佐市 柳ヶ浦高校前	7社	7人	8月18日
西 部	玖 珠	7:30~8:00	玖珠郡玖珠町山田 玖珠分会事務所前			雨天中止
	日 田	7:30~8:00	日田市 玉川交差点			雨天中止
県 南	豊 肥	7:30~8:00	豊後大野市 清川産業前	3社	5人	8月21日
	白 津	11:00~11:30	白杵市 白杵警察署前	14社	14人	8月21日
	佐 伯	7:30~8:00	佐伯市 佐伯警察署前	8社	9人	8月21日

※ 8月29日現在、報告受理分のみ掲載

参加：54社、延べ81名



# 街頭啓発活動の様子



中津分会



国東分会



宇佐・豊後高田分会



中央西分会



白津分会



佐伯分会

# 令和5年秋の全国交通安全運動 公益社団法人 全日本トラック協会実施計画

全日本トラック協会（以下「全ト協」）は、中央交通安全対策会議交通対策本部決定の令和5年秋の全国交通安全運動推進要綱、並びに国土交通省策定の同実施計画に基づき、下記のとおり実施項目を定め、各都道府県トラック協会に対し事前の準備を働きかけ、9月21日(木)から同月30日(土)までの期間中における本運動を効果的に実施する。

## 記

### 1. 安全運行の確保

会員事業者（運行管理者を含む。以下「事業者等」）は、運転者に対し、次の事項に重点をおいた安全運行の徹底について指導する。特に、依然として後を絶たない事業用トラックによる飲酒運転事案や、事故の約半数を追突事故が占め、かつ、死亡・重傷事故の約4割が交差点で発生している現状を踏まえ、下記(1)「飲酒運転の根絶」、(2)「追突事故及び交差点における事故の防止」を最重点推進項目として徹底する。

#### <最重点推進項目>

##### (1) 飲酒運転の根絶

飲酒運転の根絶を図るため、全ト協が作成した「飲酒運転防止対策マニュアル」を活用し、運転者等に対するアルコール検知器の携行、酒気帯びの有無の測定方法及び測定結果の確実な報告等について指導を徹底する。

また、交通対策委員会の決議を踏まえ、トラックドライバーへの飲酒運転しないことの宣言書署名など、事業者等と連携した取り組み強化を図る。

##### (2) 追突事故及び交差点における事故の防止

事業用トラックにおける死傷事故の約半数を占め、高速道路では約6割を占める「追突事故」、及び事業用トラックが第1当事者となる死亡・重傷事故の約4割を占める「交差点事故」を防止するため、事故防止セミナーを全国開催することにより、交通事故実態に即した運転者への指導・教育を促す。

また、事故防止に有効な安全装置の普及等により、追突事故防止及び交差点における事故防止の徹底を図る。

#### <重点推進項目>

##### (3) 子供を始めとする歩行者及び自転車利用者の安全確保と交通事故防止

子供を始めとする歩行者及び自転車利用者の傍を通過する際は、十分に速度を落とすなど、思いやりのある運転を励行する。また、横断歩道において歩行者を優先するよう徹底する。

##### (4) 夕暮れ時と夜間の歩行者及び自転車利用者の交通事故防止

夕暮れ時と夜間における歩行中及び自転車乗用中の交通事故を防止するため、前照灯の早めの点灯と、昼間よりも控えめの速度での走行の励行、交差点通過時における車両周辺の歩行者等の安全確認の励行を徹底する。

##### (5) 携帯・スマートフォンの使用禁止の徹底

乗務中の携帯電話による通話やスマートフォンの操作の禁止について徹底を図る。

##### (6) 高速道路における事故の防止

高速道路における事故は、高速道路に入り1時間以内に多く発生しているため、高速道路に入った後は可能な限り早い段階で休憩をとらせるなど、高速道路における事故防止を徹底する。

(7) トレーラ事故の防止

全ト協制作の「トレーラハンドブック」や「鉄鋼輸送に携わるプロ運転者・管理者用ガイドブック」等を活用し、海上コンテナの固定方法や鋼材の固縛方法を再確認し、横転や荷崩れ等のトレーラ事故の防止を図る。

(8) 健康起因事故の防止

国土交通省制作の「事業用自動車の運転者の健康管理マニュアル」及び全ト協が制作した「トラック事業者のための健康起因事故防止マニュアル（改訂版）」等に基づき、点呼時等において運転者の疲労、睡眠不足の状況等、健康状態の確認を徹底し、体調急変に伴う事故の防止を図る。

(9) 過労運転等の防止

事業者等は、運転者に、過労運転や睡眠不足が交通事故を引き起こす恐れがあることを理解させ、休憩又は睡眠のための時間及び休息のための時間が十分確保されるよう勤務時間及び乗務時間を定めるとともに、運行管理者に対しては運行経路、運行時間、休憩地点等を含む適切な運行指示書の作成や運行計画、並びに乗務割の作成を行い、点呼時等において運転者の疲労、睡眠不足の状況等、健康状態の確認を徹底するよう指示し、過労運転や睡眠不足による運転の防止に努める。

(10) 「WEB版ヒヤリハット集」を活用した安全意識の高揚

全ト協ホームページ上に掲載中の「WEB版ヒヤリハット集」等を活用したKYTを実施し、「だろー運転」から「かもしれない運転」を心掛けるよう徹底を図る。

## 2. 車両の安全性の確保

事業者等は、「自動車点検整備推進運動」及び「不正改造車を排除する運動」を積極的に推進し、大型車のホイール・ナット脱落等による車輪脱落やスペアタイヤ落下による事故等を防止するため、車両の日常点検及び定期点検の確実な実施に努めるとともに、不正改造の防止を徹底する。

特に、近年、大型トラックの車輪脱落事故が急増しているため、国土交通省通達に基づく緊急対策の取組である「大型車の車輪脱落事故防止キャンペーン」などを通じ、早めに冬用タイヤ交換を計画する他、適切なタイヤ脱着作業の実施により車輪脱落事故防止対策の徹底を図る。

## 3. 事故情報等の収集による安全意識の高揚

事業者等は、全ト協ホームページ上に掲載されている「トラックの重大事故にかかる統計データ」や、国土交通省メールマガジン「事業用自動車安全通信」等を活用することにより事業用自動車の重大事故発生状況、事業用自動車に係る各種安全対策等についての情報収集に努め、従業員の安全意識の高揚を図る。

参考「事業用自動車安全通信」登録用URL

<http://www.mlit.go.jp/jidosha/anzen/anzenplan2009/mailmagazine.html>

## 4. 広報活動の推進

- (1) 全ト協並びに各都道府県トラック協会は、ポスター、機関紙（誌）、ホームページ等により、本運動の主旨の徹底を図る。
- (2) 各都道府県トラック協会及び事業者は、社内報等の他、ポスター、垂れ幕、立て看板等の掲示や、運行管理者及び運転者を対象とする講習会等の開催に努め、本運動の趣旨を周知させるとともに安全意識の向上を図るよう働きかける。
- (3) 各都道府県トラック協会は、子どもや高齢者を対象とした安全教室の開催や、一般市民を対象とした交通安全イベントを主催あるいは共催するなどし、地域における交通安全の啓発も積極的に行う。



事業用自動車の

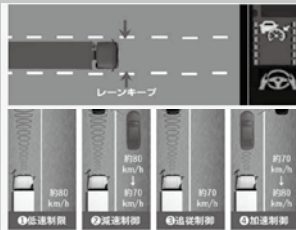
# ASV技術の安全効果について

## 衝突被害軽減ブレーキ（歩行者検知機能付き）

レーダーやカメラ等により先行車及び歩行者との距離を常に検出し、危険な状況にあるかどうかを監視します。追突等の危険性が高まったら、音により警報し、ドライバーにブレーキ操作を促します。それでもブレーキ操作をせず、追突する若しくは追突の可能性が高いと車両が判断した場合、システムにより自動的にブレーキをかけ、衝突時の被害を軽減します。



## 車間距離制御装置 + 車線維持支援制御装置



走行車線及び先行車を認識し、車線維持に必要な運転者の操舵力を軽減します。

## ドライバー異常時対応システム



ドライバーが安全に運転出来ない状態に陥った場合に、ドライバー又は乗客等によるボタンの押下や、システムによる自動検知により車両は自動的に停止します。

## 先進ライト



前方の先行車や対向車等を検出し、眩しさを与えないよう部分遮光することにより、走行ビーム同等の視界を確保するヘッドライト等。

## 側方衝突警報装置

左折時や車線変更時に側方の衝突事故等を防止するため障害物の検知し、衝突の可能性が高いと判断した場合には、運転者に衝突を回避するよう警報します。



## 統合制御型可変式速度超過抑制装置

峠などの下り坂でのスピード超過による事故を防止するため、制動力を統合的に制御することにより自動的に予め設定した速度に制限します。



## アルコール・インターロック

ドライバーの呼気から設定値以上の濃度のアルコールを検知した場合、エンジンが始動しないようにします。



## 事故自動通報システム

大きな事故が発生した際、その衝撃を検知して自動的にコールセンターへ通報します。

※当該コールセンターから消防等へ通報します。



ASV(先進安全自動車)に関する情報はこちら

ASV 先進安全自動車



国土交通省

事業用自動車の

# ASV装置装着車の支援制度について

国土交通省では、以下の装置を搭載した事業用の車両を購入等する場合において、補助を実施しております。

下記補助対象装置を搭載した車両を購入又はリースにより導入する場合に、当該装置に係る費用に対し、下記の金額を上限とした補助を実施しております。

補助対象車両は、令和5年4月1日以降に新車新規登録されたものとなります。

	補助対象装置	補助対象車両	補助率	補助上限
①	衝突被害軽減ブレーキ (歩行者検知機能付き)	・車両総重量3.5t超のトラック ・バス	1/2	100,000円
		・貸切バス(中小事業者等以外)	1/3	67,000円
②	車間距離制御装置 +車線維持支援制御装置	・トラック ・バス ・タクシー	1/2	100,000円
		・貸切バス(中小事業者等以外)	1/3	67,000円
③	ドライバー異常時対応システム	・トラック ・バス ・タクシー	1/2	100,000円
		・貸切バス(中小事業者等以外)	1/3	67,000円
④	先進ライト	・車両総重量3.5t超のトラック ・バス ・タクシー	1/2	100,000円
		・貸切バス(中小事業者等以外)	1/3	67,000円
⑤	側方衝突警報装置	・車両総重量3.5t超のトラック ・バス	1/2	50,000円
		・貸切バス(中小事業者等以外)	1/3	33,000円
⑥	統合制御型可変式速度超過抑制装置	・バス	1/2	100,000円
		・貸切バス(中小事業者等以外)	1/3	67,000円
⑦	アルコール・インターロック	・トラック ・バス ・タクシー	1/2	100,000円
		・貸切バス(中小事業者等以外)	1/3	67,000円
⑧	事故自動通報システム(後付け含む)	・トラック ・バス ・タクシー	1/2	(後付け以外) 50,000円 (後付け) 30,000円
		・貸切バス(中小事業者以外)	1/3	(後付け以外) 33,000円 (後付け) 20,000円

- ・1車両あたり複数の装置を装着する車両においては、(トラック)200,000円 (バス)300,000円 (貸切バス(中小事業者等以外))200,000円 (タクシー)150,000円 が上限となります。
- ・中小事業者とは、資本金3億円以下もしくは従業員300人以下の事業者のことをいいます。
- ・⑧事故自動通報システム(後付けのもの)についてはサブスクリプションによる導入も可能です。その際の補助額は上記と異なりますので詳細は公募要領をご確認ください。
- ・各装置ごとに対象となる車両及び車両総重量が異なります。申請の詳しい内容については、公募要領をご確認ください。

●申請期間:令和5年8月10日(木)～令和6年1月31日(水) 9:00※-17:00

※令和5年8月10日(木)は13:00より受付

補助金総額を超過することが見込まれた場合、申請期間内であっても終了となります。

●申請方法:(公財)日本自動車輸送技術協会(JATA) 申請ポータルサイトより電子申請

若しくはJATAへ書類を持ち込み又は郵送

●申請書類:JATA申請ポータルサイト(<https://jata-shinsei.my.site.com/portal>)をご確認ください。

## 補助金申請に関する主な注意点

- ・令和5年度より申請先が日本自動車輸送技術協会(JATA)に変わりました。運輸支局等では受け付けられません。
- ・車両購入の際の支払い方法は、振込、現金又は小切手によるものを原則とし、ローンなどによる支払いの場合は補助金は交付されません。

【お問い合わせ先】(公財)日本自動車輸送技術協会 補助金執行グループ  
 電話:03-5944-0652 FAX:03-5944-0653 ※受付時間:平日 9時～17時(12時～13時除く)  
 問い合わせメールアドレス [kokuho.jo@ataj.or.jp](mailto:kokuho.jo@ataj.or.jp)

## 船舶へのモーダルシフト推進にご活用ください！ ～中・長距離フェリーのトラック輸送に係る積載率動向～

国土交通省海事局は、中・長距離フェリーのトラック輸送に係る積載率の動向を調査し、その結果を発表しました。積載車にまだ余裕のある航路もあるため、荷主・物流事業者におかれては、今後のモーダルシフト推進に向けた検討にご活用ください。

令和5年6月2日に、我が国の物流の革新に関する関係閣僚会議が取りまとめた「物流革新に向けた政策パッケージ」において、「トラック長距離輸送から鉄道や船舶へのモーダルシフトを強力に推進し、最適なモードを活用したモーダルコンビネーションの展開を図るために、～（中略）～フェリー積載率についての定期的な調査・荷主企業等への情報提供を行い、利用可能な輸送力について周知することにより、鉄道や船舶の利用促進及び積載率の向上を図る」とされています。

これを受け、国土交通省海事局では、中・長距離フェリーのトラック輸送に係る積載率の動向を調査しました。この調査は、中・長距離フェリー航路について以下のとおり整理し、事業者へのアンケート調査により、対象期間中（今回は令和5年1～3月及び4～6月）のトラック輸送に係る積載率動向の概算値を算出したものであり、今後も随時調査を実施してその結果を公表してまいります。

【中距離フェリー航路：片道の航路距離100km 以上～300km 未満で、陸上輸送のバイパス的な役割を果たす航路】

【長距離フェリー航路：片道の航路距離300km 以上で、陸上輸送のバイパス的な役割を果たす航路】

○参考：積載率70%未満であった航路

令和5年1～3月：阪神～北海道（上り下り）、阪神～北四国（上り下り）  
北四国～北九州（上り下り）、京浜～北九州（上り下り）  
阪神～中九州（下り）、阪神～南九州（上り下り）  
令和5年4～6月：北陸～北海道（上り下り）、阪神～北海道（上り下り）  
阪神～北四国（上り下り）、北四国～北九州（上り下り）  
京浜～北九州（上り下り）、阪神～中九州（上り下り）

※実際には季節や曜日、ドック期間（定期整備）によっても変動があるため、あくまでご参考となります。

## 中・長距離フェリーのトラック輸送に係る積載率動向について(令和5年1～3月)

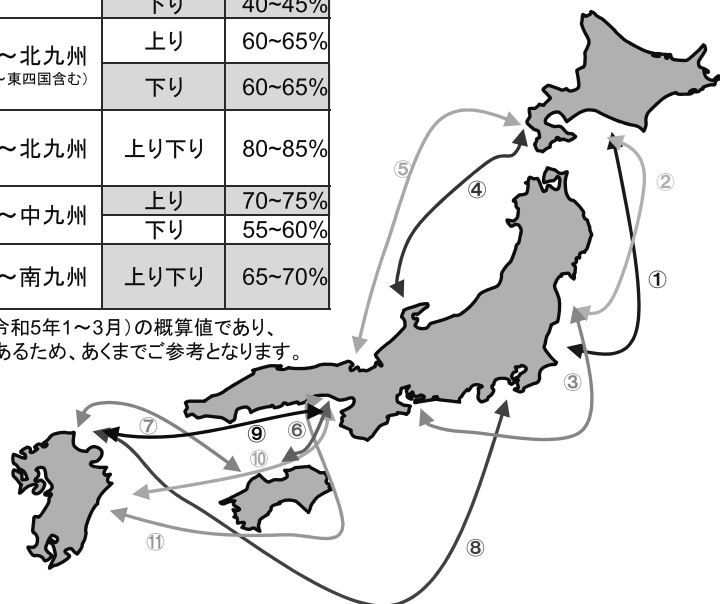
中・長距離フェリー航路について以下のとおり整理し、事業者へのアンケート調査により、対象期間中のトラック輸送に係る積載率動向を調査した。

【中距離フェリー航路: 片道の航路距離100km以上～300km未満で、陸上輸送のバイパス的な役割を果たす航路】

【長距離フェリー航路: 片道の航路距離300km以上で、陸上輸送のバイパス的な役割を果たす航路】

航路	上り/下り	積載率	航路	上り/下り	積載率
①北関東～北海道	上り	85～90%	⑦北四国～北九州	上り	30～35%
	下り	85～90%		下り	40～45%
②東東北～北海道	上り	80～85%	⑧京 浜～北九州 (一部、京浜～東四国含む)	上り	60～65%
	下り	80～85%		下り	60～65%
③中 京～東東北	上り	80～85%	⑨阪 神～北九州	上り下り	80～85%
	下り	70～75%			
④北 陸～北海道	上り	70～75%	⑩阪 神～中九州	上り	70～75%
	下り	70～75%		下り	55～60%
⑤阪 神～北海道	上り	60～65%	⑪阪 神～南九州	上り下り	65～70%
	下り	55～60%			
⑥阪 神～北四国	上り	55～60%			
	下り	55～60%			

※上記数値はいずれも、アンケート調査を基にした対象期間中(令和5年1～3月)の概算値であり、実際には季節や曜日、ドック期間(定期整備)によっても変動があるため、あくまでご参考となります。



## 中・長距離フェリーのトラック輸送に係る積載率動向について(令和5年4～6月)

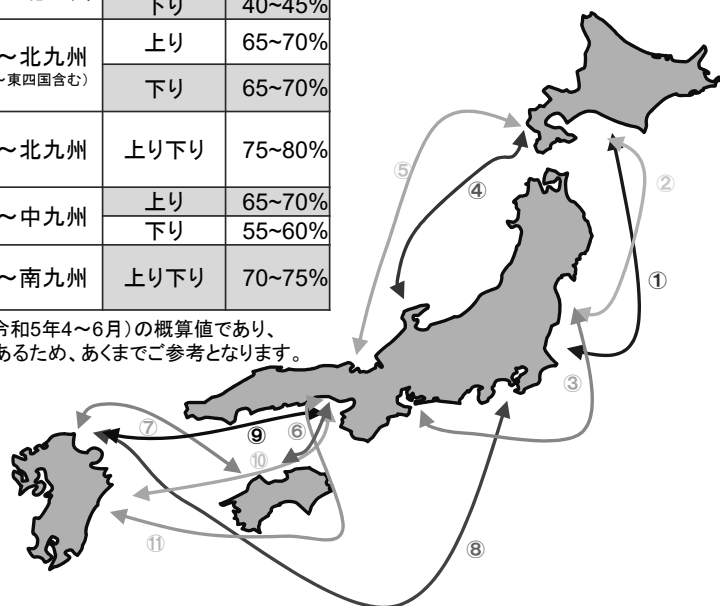
中・長距離フェリー航路について以下のとおり整理し、事業者へのアンケート調査により、対象期間中のトラック輸送に係る積載率動向を調査した。

【中距離フェリー航路: 片道の航路距離100km以上～300km未満で、陸上輸送のバイパス的な役割を果たす航路】

【長距離フェリー航路: 片道の航路距離300km以上で、陸上輸送のバイパス的な役割を果たす航路】

航路	上り/下り	積載率	航路	上り/下り	積載率
①北関東～北海道	上り	75～80%	⑦北四国～北九州	上り	35～40%
	下り	80～85%		下り	40～45%
②東東北～北海道	上り	80～85%	⑧京 浜～北九州 (一部、京浜～東四国含む)	上り	65～70%
	下り	85～90%		下り	65～70%
③中 京～東東北	上り	80～85%	⑨阪 神～北九州	上り下り	75～80%
	下り	90～95%			
④北 陸～北海道	上り	65～70%	⑩阪 神～中九州	上り	65～70%
	下り	65～70%		下り	55～60%
⑤阪 神～北海道	上り	55～60%	⑪阪 神～南九州	上り下り	70～75%
	下り	55～60%			
⑥阪 神～北四国	上り	55～60%			
	下り	55～60%			

※上記数値はいずれも、アンケート調査を基にした対象期間中(令和5年4～6月)の概算値であり、実際には季節や曜日、ドック期間(定期整備)によっても変動があるため、あくまでご参考となります。





## 令和5年度「防災週間」及び「津波防災の日」について

標記について、中央防災会議会長（岸田文雄内閣総理大臣）より「防災週間」及び「津波防災の日」にふさわしい各種行事等を実施し、防災意識の高揚、防災知識の普及及び防災体制の整備に一層努めるよう要請がありました。

中 防 災 第206号  
令和5年8月8日

各指定公共機関 代表者 殿

中央防災会議会長  
(内閣総理大臣)  
岸 田 文 雄

### 令和5年度「防災週間」及び「津波防災の日」について

貴職におかれては、日頃から各指定公共機関として防災行政に協力いただいているが、標記の件については、「防災週間」及び「津波防災の日」にふさわしい各種行事等を実施し、防災意識の高揚、防災知識の普及及び防災体制の整備に一層努めるようお願いする。

なお、貴管下関係機関に対し、この趣旨の周知徹底を図るよう協力方よろしく願います。

#### 【参 照】

※令和5年度「防災週間」及び「津波防災の日」について

<https://www.bousai.go.jp/kyoiku/week/r5bousaiweek.html>

## テロ対策の徹底について

標記について、国土交通省自動車局安全政策課よりテロ対策の徹底について周知依頼がありました。

テロ対策の徹底につきましては、令和3年8月6日に発生した小田急線車内における刃物にわたる傷害事件や、同年10月31日に発生した京王線車内における傷害事件を受け、その都度テロ対策の徹底について周知させていただいたところです。

今般、令和5年7月23日に発生したJR西日本関西空港線の列車内における傷害事件を受け、より一層の安全の確保を図る観点から、傘下会員に対し改めてテロ対策の徹底について周知をお願いいたします。

## テロ対策の徹底について

### 【共通事項】

- テロ発生時の通報・連絡・指示体制の整備
- 自主警備体制強化
- 不審者情報、不審物発見時等の警察への連絡
- 車両、身分証明書、制服等の管理及び盗難・紛失時の警察への連絡
- 公共交通機関及び関連施設等のソフトターゲットに対する警戒警備の強化

### 【トラック等】

- 営業所・車庫内外の巡回
- 終業後のドアロック
- 放射性物質等危険物輸送における安全管理
- 配送先から荷送り人に覚えがないなど不審な荷物である旨の連絡があった場合の荷物に触れない旨の注意喚起、荷物の状態に応じた速やかな引き取り、警察への連絡

---

## 事故防止対策支援推進事業に係る補助金の申請受付を開始 ～トラック運送事業者等の交通事故防止のための先進的な取り組み等を支援～

国土交通省では、自動車運送事業における交通事故防止の観点から、先進安全自動車（ＡＳＶ）や運行管理の高度化に資する機器の導入等の取組を支援するため、要件を満たした事業者に対して補助金を交付する事故防止対策支援推進事業を実施しており、今般、その補助金の申請受付を以下のとおり開始いたします。

## 記

### 1. 実施する補助事業

- (1) 先進安全自動車（ＡＳＶ）の導入に対する支援
- (2) 運行管理の高度化に対する支援
- (3) 過労運転防止のための先進的な取組に対する支援
- (4) 社内安全教育の実施に対する支援

### 2. 補助事業の内容

（公財）日本自動車輸送技術協会並びに国土交通省のホームページをご覧ください。

- （公財）日本自動車輸送技術協会 申請ポータルサイト

<https://jata-shinsei.my.site.com/portal>

- 国土交通省ホームページ

先進安全自動車（ＡＳＶ）の導入に対する支援

[http://www.mlit.go.jp/jidosha/anzen/01asv/esc\\_05.html](http://www.mlit.go.jp/jidosha/anzen/01asv/esc_05.html)

運行管理の高度化・過労運転防止・社内安全教育に対する支援

<http://www.mlit.go.jp/jidosha/anzen/subcontents/jikoboushi.html>

### 3. 補助事業の交付申請受付場所・受付期間

- 申請受付場所：(公財)日本自動車輸送技術協会
- 申請受付期間：補助事業によって異なります。

### 4. 留意点

- 今年度より申請受付窓口が「(公財)日本自動車輸送技術協会」に変わりました。運輸支局等では受け付けられませんのでご注意ください。
- 申請受付期間中に申請総額が予算額に達する場合は、申請受付期間であっても申請受付を終了致しますのでご注意下さい。

## 9月・10月は「自動車点検整備推進運動」の強化月間です

自動車は、使用期間や走行距離に応じて劣化や故障が生じます。不具合や故障等のトラブルを未然に防ぎ、環境に優しく経済的なドライブを実現するためには、自動車ユーザーひとりひとりの、点検・整備への意識向上が欠かせません。

このため、国土交通省では、関係省庁や自動車関係団体等と協力し、9月・10月を「自動車点検整備推進運動」強化月間と定めて、全国的に自動車の点検・整備の重要性を周知・啓発する活動を行っています。

大型自動車(事業用・自家用)に乗られる皆さんへ

### 重大事故を防ぐため、適切な点検整備の実施を!

大型自動車は、事故が起こると重大な被害につながりかねません。日頃の点検整備を徹底し、安全な車社会の形成に、ご協力をお願いいたします。

#### 大型自動車の車輪脱落事故

事故件数は、近年増加  
歩行者にぶつかれば、大事故になりかねません

車輪脱落事故発着数(件)より (R2: 国土交通省作成) 動画見逃し

以下に特にご注意ください!  
※ISO規格の例のみを示しています

#### 日常点検時

**増し締め**  
きちんと締め付けを行っても、走行すると必ず緩みが発生します(初期なみです)。50～100キロほど走行したら、規定トルクを増し締めの。

**ゆるみの確認**  
いずれかの方法で、緩みがないか日常的に確認しましょう。

**打音点検**  
点検ハンマー

**目視点検**  
マーキング  
ホイールナットマーカー  
緩みは目視  
左右のホイールナットが緩みやすい

#### 車輪装着時

**清掃・潤滑剤の塗布**  
十分な締め付けを得るため、各部を清掃後、茶色の箇所に着用剤(エンジンオイル等)を薄く塗ってください。

ナットとワッシャーの間(揺動部)に、潤滑剤を塗布してもスムーズに回転しない場合は、ナットを交換してください。

劣化がひどいものは交換を!

### 車両火災事故

事故はバス・トラックともに発生していますが、特にバスでは、乗客を巻き込む重大事故につながりかねません。下記のような前兆が見られたら速やかに停車し、異常の有無を確認してください

車両火災のことを詳しくわかります  
<https://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha/tenkensei/tenken/12/12-3/>

異常箇所	症状
加速	普段より加速しづらい・減速しやすい
ブレーキの効き	普段より効きづらい
振動	ハンドルが異常に振動したり、ハンドルを取られたりする
音、臭い	聞き慣れない音がする ゴムや樹脂が焼けたような臭いがする
煙	白煙や黒煙が発生している
電気機器	異常な作動を起こしたり、ヒューズが切れたりする
警告灯	警告灯が点灯する、警報ブザーが鳴る

#### 大型自動車の点検整備・車検と事業用自動車の行政処分

行政処分基準(令和2年3月時点)

① 日常点検の未実施	<初違反>: 警告 ~ 5日 × 違反台数 <再違反>: 3日 ~ 10日 × 違反台数
② 定期点検整備の未実施	<初違反>: 警告 ~ 10日 × 違反台数 <再違反>: 5日 ~ 20日 × 違反台数

●自動車の点検・整備のことが詳しくわかります。 [点検・整備](#) [検索](#) [www.tenkensei.com](http://www.tenkensei.com)

## 令和5年度「全国労働衛生週間」を10月に実施 スローガン「目指そうよ二刀流 ころとからだの健康職場」

厚生労働省より「令和5年度(第74回)全国労働衛生週間に関する協力依頼」に関する協力依頼がありました。

令和5年10月1日(日)から7日(土)まで、「目指そうよ二刀流 ころとからだの健康職場」のスローガンのもとに、全国一斉に積極的な活動を行うこととしています。

つきましては、本趣旨をご理解のうえ、本活動の促進にご協力いただきますようお願い申し上げます。

厚生労働省は、10月1日(日)から7日(土)まで、令和5年度「全国労働衛生週間」を実施します。今年のスローガンは、一般公募で募った322作品の中から、石井彩音さん(茨城県)の作品「**目指そうよ二刀流 ころとからだの健康職場**」に決まりました。

全国労働衛生週間は、労働者の健康管理や職場環境の改善など、労働衛生に関する国民の意識を高め、職場での自主的な活動を促して労働者の健康を確保することなどを目的に、昭和25年から毎年実施しており、今年で74回目になります。毎年9月1日から30日までを準備期間、10月1日から7日までを本週間とし、この間、各職場で職場巡視やスローガン掲示、労働衛生に関する講習会・見学会の開催など、さまざまな取り組みを展開します。

労働衛生分野では、高年齢労働者をはじめとした労働者の健康管理、過労死等の防止を含めた長時間労働による健康障害の防止対策やメンタルヘルス対策、病気を抱えた労働者の治療と仕事の両立支援をサポートする仕組みを整備します。また、化学物質対策では、特定化学物質障害予防規則、石綿障害予防規則などの関係法令に基づく取り組みの徹底を図るとともに、各事業場におけるリスクアセスメントとその結果に基づくリスク低減対策の実施を促進していきます。

今年度のスローガンは、働く上で基本となる健康の確保について、「ころ」と「からだ」の両面から対策を進めることで、誰もが快適で健康に働くことができる職場づくりを目指していくことを表しています。

### 【実施要綱】

令和5年度全国労働衛生週間実施要綱については、下記のアドレスからご確認ください。

○<https://www.mhlw.go.jp/content/10803000/000804342.pdf>



## 国税だより

### ◎所得税及び復興特別所得税の予定納税（第2期分）をお忘れなく

令和5年分の「所得税及び復興特別所得税」の予定納税（第2期分）の納期限は、令和5年11月30日(木)です。納期限までに、金融機関又は所轄税務署の窓口で納付してください。

なお、金融機関の預貯金口座から引き落としとなる「振替納税」が大変便利です。利用されていない方は、是非ご利用ください。

また、スマホアプリ納付やクレジットカード納付などの各種キャッシュレス納付も大変便利なものとなっておりますので、詳しくは国税庁ホームページの「納税に関する総合案内」(<https://www.nta.go.jp/taxes/nozei/annai/index.htm>)をご覧ください。

(注) 予定納税とは、前年分の確定申告に基づき計算した予定納税基準額が15万円以上である場合に、その年の「所得税及び復興特別所得税」の一部をあらかじめ納付する制度です。

### ◎リデュース・リユース・リサイクル（3R）推進月間

毎年10月は「リデュース・リユース・リサイクル（3R）推進月間」です。

物質の循環を実現し、資源の消費や環境への負荷を少なくする「循環型社会」形成のため、リデュース[Reduce]（廃棄物の発生抑制）・リユース[Reuse]（再使用）・リサイクル[Recycle]（再生利用）への取組が必要であり、これらの頭文字をとって「3R（スリーアール）」と呼ばれています。

循環型社会を形成するためには、法整備だけではなく、ごみそのものの発生を抑えたり、ごみとして捨てていたものを再使用・再生利用して処分するごみの量をできるだけ少なくする工夫が必要です。

毎日の生活の中で、3Rに気を配ることで容器包装の排出削減等につながりますので、ご協力をお願いします。

### ◎文書回答手續をご利用ください

国税局においては、納税者の方からの個別の取引等（実際に行われた取引等のほか、将来行う予定の取引等）に係る税務上の取扱いについての照会に対して、文書により回答するサービスを実施しています。

また、その照会及び回答の内容は、同様の取引等を行う他の納税者の予測可能性を高めるために、国税庁ホームページ(<https://www.nta.go.jp>)にて公表していますので、国税庁ホームページ及び文書回答手續を積極的に利用していただくようお願いします。

なお、ご利用に当たり手續等でお分かりになりにくいことがありましたら、最寄りの税務署にお尋ねください。

○大分税務署（電話 097-532-4171）※自動音声案内

# 大分産業機械技能教習所だより

## 【令和5年度 技能講習・実技教習計画、講習料一覧表】

試験種別		講習内容		講習料		講習実施月日		
区別	種類	受講資格	日数	時間	受講料	テキスト代	10月	11月
免許	移動式クレーン 登録第38号	全科（学科・実技）	5日	25H	99,000	4,565		20日～22日と 27日～28日
		実技のみ	4日	9H	90,200			20日～22日と 27日
技 能 講 習	車両系建設機械 登録第36号	大型特殊運転免許所持者 小型車両系特別教育所持者 (3ヶ月以上)	3日	14H	49,500	1,430	2日～4日	6日～8日 27日～29日
		全科（学科・実技）	6日	38H	93,500	1,430	10日～13日と 16日～17日 23日～27日と 30日	10日と 13日～17日
	解体用 登録第3-21号	車両系（整地等・旧 解体）技能講習所持者	1日	5H	16,500	1,606	18日 31日	9日 30日
	不整地運搬車 登録第3-23号	車両系（整地等） 技能講習所持者 大型特殊免許所持者	2日	11H	35,200	1,606	19日～20日	
	高所作業車 登録第3-22号	移動式・小型移動式 クレーン技能講習所持者	2日	12H	37,400	1,914	11日～12日 23日～24日	6日～7日 20日～21日
		普通運転免許所持者	3日	14H	38,500	1,914	11日～13日 23日～25日	6日～8日 20日～22日
		普通運転免許なし	3日	17H	47,300	1,914		
	小型移動式 クレーン 登録第3-20号	玉掛・床上クレーン技能講習 クレーン免許所持者	3日	16H	41,800	1,370	2日～4日 16日～18日	7日～9日 20日～22日
		免除なし	3日	20H	46,200	1,370		
	玉掛 登録第41号	小ク・床上クレーン技能講習 移ク・クレーン免許所持者	3日	15H	19,800	1,650	4日～6日 25日～27日	15日～17日 29日～12/1日
免除なし		3日	19H	24,200	1,650	31日～11/2日		
習	フォークリフト 登録第4-1号	フォークリフト特別教育(3ヶ月) 大型特殊免許所持者(キャ タピラ限定なし)	2日	11H	16,500	1,650		6日と10日
		大型・中型・普通運転 免許所持者	4日	31H	29,700	1,650	1班 10日～13日 23日～26日 2班 土日 21日～22日と 28日～29日	6日～9日 13日～16日
		普通運転免許なし	5日	35H	30,800	1,650		
	ショベル ローダー 登録第4-2号	大型特殊免許所持者(キャ タピラ限定なし)	2日	11H	15,400	1,870	受講希望者が一定の人数に 達した時点で実施を検討し ます。	
大型・中型・普通運転 免許所持者		5日	31H	31,900	1,870			
特別 教育	クレーン等(吊り上げ過重5トン未満)		2日	13H	12,100	1,705	2日～3日 19日～20日	13日～14日 27日～28日
	小型車両系(機体質量3トン未満)		2日	13H	12,100	1,370	4日～5日	
	ローラー(制限なし)		2日	10H	12,100	1,397	31日～11/1日	
	フォークリフト(最大荷重1トン未満)		2日	12H	12,100	1,650	2日～3日	
	職長・安全衛生責任者教育		2日	14H	12,100	1,650	30日～31日	27日～28日
	熱中症予防労働衛生教育		1日	3.5H	4,400	1,430		

☆建設業もあわせ営んでいる会員の皆様

技能講習について次の会社は助成金制度の適用があります。  
人材開発支援助成金（建設労働者技能実習コース）  
（大分労働局 大分助成金センター）

1. 中小事業主であること。

2. 雇用保険料が「建設の事業」の料率であること。

3. 受講者が被保険者であること。

4. 労働保険料を滞納していないこと。

（問い合わせ先）

一般社団法人 大分産業機械技能教習所

☎ (097) 554-2246 FAX (097) 554-2248

〒870-0905 大分市向原西1-5-11

# 陸災防だより

## 令和5年度 講習案内

### ～ 現場の安全は、教育から ～

◆受講希望日が決まりましたら、電話にてご予約下さい。  
(講習月の2ヶ月前から受付開始、予約締切は講習日3週間前まで)

- ◎はい作業主任者技能講習 (定員各50名) 10月17日(火)・18日(水)  
大分労働局長登録・登録番号第48-5号 1月22日(月)・23日(火)  
(2024年3月30日まで有効)
- ◎積卸し作業指揮者安全教育 (定員30名) 終了しました
- ◎車両系荷役運搬機械等作業指揮者安全教育 (定員30名) 終了しました
- ◎交通労働災害防止担当管理者教育 (定員20名) 10月6日(金)

#### 【受講料等のご案内】

(税込表記)

講習名	受講資格	受講料	テキスト代
はい作業主任者	はい付け、はい崩しの実務経験3年以上	8,800円	1,595円
積卸し作業指揮者		7,700円	1,925円
車両系荷役運搬機械		7,700円	1,925円
交通労災防止管理担当者	運行管理者基礎講習修了証の写し	5,500円	1,595円

#### 【振込先】

大分銀行 中島支店 普通 146070 陸災防大分県支部 (リクサイボウオオイトケンシブ)

※振込手数料は、貴社負担でお願い致します。

※振込は講習日の2週間前までにお済ませ下さい。(申込書も2週間前までに提出ください。)

※振込でお支払いされた場合、領収証は発行致しません。領収証が必要な場合は、窓口及び現金書留にてお願い致します。

※フォークリフト及びショベルローダー等運転技能講習の業務廃止に伴い、当支部で取得された修了証の再交付・書替は「技能講習修了証明書発行事務局」での手続きとなります。  
(HP:<http://anzeninfo.mhlw.go.jp/gino/>・TEL:03-3452-3371、3372)

#### 〔問い合わせ先〕

**陸上貨物運送事業労働災害防止協会  
大分県支部**

☎ (097) 556-7866

FAX (097) 552-1591

〒870-0905 大分市向原西1丁目1-27  
大分県トラック会館内

# 受講申込書（修了証台帳）

TEL 097-556-7866

FAX 097-552-1591

縦3.0cm 横2.4cm  
 写真の裏に氏名  
 を記入のこと。  
 デジカメ 不可  
 カラーコピー 不可  
**写真1枚**  
 (貼らないこと)

受講 年月日	自 令和 年 月 日	受講講習名	
	至 令和 年 月 日		

フリガナ 氏 名	男 ・ 女	※ 修了証 交付	番 号	第 号
			年月日	令和 年 月 日
生年月日	昭和 年 月 日 平成 年 月 日			
現住所	〒 [ ][ ][ ] - [ ][ ][ ]		TEL	- -
			携帯電話	- -
			FAX	- -
勤務 先	所在地	〒 [ ][ ][ ] - [ ][ ][ ]		TEL - - FAX - -
	フリガナ 名 称	※ 事業主 証明	昭和・平成 年 月から 平成・令和 年 月まで 経験 年 ヶ月 ㊞	

下欄に、本人確認書類(自動車運転免許証)の写しを添付して下さい。

自動車運転免許証(写)	

- 注 1) ※印以外の欄は、申込者において記載のこと。  
 2) 事業主証明は、特定の場合を除き不要のこと。  
 ( 特定の場合とは、はい作業主任者技能講習を指す。 )

申込年月日	令和 年 月 日
申込者氏名 (受講者本人)	㊞

※	資格証写	写 真	講習料	担当者	実施管理者
照 合			現金・振込		
	入金日 /	受講料	テキスト代	合計	円



## 国道210号(玖珠郡玖珠町山浦)の終日片側交互通行のお知らせ

- 国道210号杉河内橋において、下記のとおり橋梁の補修工事のため、終日片側交互通行を行います。
- 交通規制中は現地案内看板や交通誘導警備員の指示に従い通行して頂きますよう、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

### 記

- 場 所**： 国道210号杉河内橋（玖珠郡玖珠町山浦）  
（61k800、道の駅「慈恩の滝 くす」付近）
- 作業内容**： 杉河内橋橋梁補修工事
- 規制内容**： 終日片側交互通行
- 規制日及び規制時間**： 令和5年8月31日9時～令和5年10月31日17時  
※作業の進捗や天候の影響などにより、規制時間が変更となる場合があります。



# 「トラック運送業界の景況感（速報）令和5年4月～6月期」 （令和5年8月調査の公開について）

公益社団法人全日本トラック協会は、「トラック運送業界の景況感（速報）令和5年4月～6月期」のとりまとめが終了し、公開しました。

上記の調査報告は、8月10日より全ト協ホームページにて公開いたしましたので、必要の際はHPよりダウンロードして出力していただきますようお願いいたします。

## 全ト協ホームページリンク先

◆「第122回トラック運送業界の景況感（速報）令和5年4月～6月期」

[https://jta.or.jp/wp-content/themes/jta\\_theme/pdf/keikyo/keikyo2304\\_06.pdf](https://jta.or.jp/wp-content/themes/jta_theme/pdf/keikyo/keikyo2304_06.pdf)

## 会員名簿訂正方のお願い

下記のとおり、会員事業所において事業計画変更がありましたので、お知らせします。

頁数	旧	新	変更の種別
13	テジマ(株)大分営業所 久保 貴三	吉田 稔	代表者の変更

## 燃 料 情 報

令和5年7月末現在で調査した県内の  
軽油価格は次のとおりです。

### 軽油価格調査一覧表

#### 1. 価 格 (円)

	価 格 (県内)		
	最高	最低	平均
スタンド平均	151.0	119.5	130.3
ローリー平均	126.4	113.4	117.5
カード平均	144.9	119.0	126.3

#### 2. 購入メーカー

	件数	割合
J X 日 鉱 日 石	7	24.1
出 光	6	20.7
昭 和 シ ェ ル	1	3.4
エクソンモービル	0	0.0
キ グ ナ ス	1	3.4
コ ス モ	7	24.1
そ の 他	7	24.1
合 計	29	100.0

区分	月	22年					23年						
		8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7
スタンド 平 均	大 分	125.8	128.4	123.9	122.3	125.0	124.7	123.2	123.3	124.2	124.5	126.8	130.3
	全 国	119.7	120.0	119.9	120.2	120.7	120.4	119.5	120.8	119.5	119.8	122.3	125.9
ローリー 平 均	大 分	110.0	111.3	112.3	111.1	111.3	111.0	110.1	110.9	111.7	111.5	114.7	117.5
	全 国	109.1	110.6	110.1	109.4	110.1	110.2	109.0	110.2	110.5	109.5	112.9	116.6
カード 平 均	大 分	119.2	121.2	120.3	118.2	118.8	118.8	118.4	119.7	119.6	115.2	122.2	126.3
	全 国	119.0	120.1	119.3	120.0	119.5	119.6	118.4	119.2	119.2	119.0	121.6	126.1

注) 平均価格は県ト協、全ト協調べ（消費税抜きの価格）

注) スタンド: スタンドと特約をしている値段の平均

# 軽油価格調査集計表 (令和5年7月)

令和5年8月25日現在  
(公社)全日本トラック協会

令和5年7月 単純計算表 地区:九州(沖縄除)

	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
	127.42	117.51	128.71

令和5年7月 元売別集計表 地区:九州(沖縄除)

元 売 名	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
E N E O S	131.87	117.16	131.05
出光昭和シェル	125.15	118.19	128.24
エクソンモービル			
キ グ ナ ス			
コ ス モ	126.78	113.95	123.10
そ の 他	122.55	117.75	128.27

令和5年7月 購入量別集計表 地区:九州(沖縄除)

月 間 購 入 量	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
30キロリットル未満	128.10	117.31	130.79
30～50キロリットル未満	121.00	120.64	119.69
50～100キロリットル未満	117.73	116.02	
100キロリットル以上	126.75	116.35	112.36

令和5年7月 支払期限別集計表 地区:九州(沖縄除)

支 払 期 限	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
30 日 未 満	127.51	117.72	123.03
30～60日 未 満	127.73	117.65	129.18
60 日 以 上	126.35	116.53	

軽油価格推移表 地区:九州(沖縄除)

	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
令和5年3月	124.44	111.37	122.16
令和5年4月	121.87	111.79	120.07
令和5年5月	120.46	110.41	120.61
令和5年6月	122.46	114.22	124.41
令和5年7月	127.42	117.51	128.71

※消費税抜きの価格となります。

## 行事予定表（9月16日～10月15日）

日	曜	行	事
16	土	国政要望（衛藤晟一参議院議員、衛藤征士郎衆議院議員）	
17	日		
18	月	<b>敬老の日</b>	
19	火	全ト協 第20回労働安全・災害防止委員会（13:30 全日本トラック総合会館）	
20	水	労働セミナー【豊肥ブロック】（13:30 豊後大野市中央公民館）	
21	木	九州四県セメント部会大分大会（15:30 アートホテル大分） 九州四県セメント部会大分大会意見交換会（17:00 アートホテル大分）	
22	金	令和5年度大分県総合防災訓練（佐伯市、津久見市）第一回実行委員会（13:30 保健福祉総合センター和楽）	
23	土	<b>秋分の日</b>	
24	日		
25	月		
26	火		
27	水	正・副会長会（13:30 レンブラントホテル大分）、第3回臨時理事会（14:00 レンブラント大分） 令和5年度 自由民主党大分県議員と（公社）大分県トラック協会役員等との意見交換会（16:00 レンブラントホテル大分） 全ト協 第21回経営改善・DX推進委員会（13:30 東京都トラック総合会館） 令和3年度 第1回大分県道路交通環境安全推進連絡会議・アドバイザー会議（14:00 大分河川国道事務所）	
28	木		
29	金	令和5年度 第2回九州ブロック食料品部会（12:00 福岡市八仙閣） 令和5年度 第2回九州ブロック食料品部会全体交流会（14:00 福岡市八仙閣）	
30	土		
10/1	日		
2	月		
3	火		
4	水	第28回全国トラック運送事業大会（13:00 札幌パークホテル）	
5	木	令和5年度運行管理者等一般講習（13:15 宇佐市勤労者総合福祉会館「さんさん館」）	
6	金		
7	土		
8	日		
9	月	<b>スポーツの日</b> トラックの日記念イベント（11:00 TOSハウジングメッセ）	
10	火		
11	水		
12	木		
13	金	総務・企画委員会（13:00 大分県トラック会館）、全ト協 第55回環境対策・GX推進委員会（13:30 全日本トラック総合会館）、令和5年度全ト協女性部会 全国研修会（14:30 明治記念館）、第29回南九州四県合同木材輸送部会大分大会（16:30 ホテル日航大分オアシスタワー）	
14	土		
15	日		



## 帳票関係FAX注文書

(公社) 大分県トラック協会 宛 (FAX:097-552-1591)

令和 年 月 日

		単 位	単価(円)	ご 注 文 部 数
1	運転日報 (基本)	100枚	220	
2	運転日報 (応用)	100枚	407	
3	乗務日報	100枚	352	
4	日常点検記録簿	1冊	176	
5	日常点検記録簿 (トレーラ)	1冊	176	
6	点呼記録表 (25名用A)	100枚	781	
7	点呼記録表 (25名用B)	100枚	781	
8	点呼記録表 (12名用A)	100枚	451	
9	点呼記録表 (12名用B)	100枚	451	
10	点呼記録表ファイル (12名用)	1個	1,595	
11	点検整備記録簿	1冊	396	
12	車輛管理台帳	1冊	286	
13	運転者台帳	50枚	660	
14	運転者台帳ファイル	1冊	990	
15	運行管理者届	1枚	77	
16	整備管理者届	1枚	77	
17	運行管理規程	1冊	264	
18	整備管理規程	1冊	198	
19	タコチャート紙 M7-120	1箱	660	
20	タコチャート紙 M7-140	1箱	660	
21	タコチャート紙 M26-120	1箱	660	
22	タコチャート紙 M26-140	1箱	660	
23	運送約款 (掲示用)	1枚	132	
24	運送約款 (冊子)	1冊	198	
25	運行指示書 (輸送文研社)	1冊	627	
26	運行指示書 (アルプス印刷)	30枚	451	

ご住所 (〒      )	お電話 (      )      -
貴社名	担当者名

※この帳票注文書をコピーして必要事項を記入のうえFAXにて送付してください。  
ご記入いただきました個人情報については、帳票注文に係る業務以外の目的には利用いたしません。

# おおいだ プラごみゼロ宣言!

— かけがえのない自然環境を次の世代に —



大野 タカン

岩崎 朋美

## できることからはじめよう!

### 県民一人ひとりができること

- ▶マイバッグ、マイボトルを利用する
- ▶詰め替え容器に入った製品など、環境に配慮した製品を選ぶ
- ▶提供されるプラスチックスプーンを断るなど、必要な分だけ使用する
- ▶プラスチックトレイなどの分別、回収に協力する
- ▶リサイクル製品を利用する
- ▶ポイ捨てはNG、ごみは持ち帰る
- ▶地域の清掃活動に積極的に参加する

### 事業者のみなさんができること

- ▶個包装を減らすなど包装を簡素化する
- ▶製品が長期間使用できるように工夫する
- ▶製品の素材をプラスチック以外のものに代替する
- ▶使用済みプラスチック製品を自主回収する
- ▶リサイクル製品を活用する
- ▶プラスチックを適正処理する

### 行政が取り組むこと

- ▶プラスチックごみの分別回収とリサイクル
- ▶環境教育などの普及啓発
- ▶プラスチックごみ削減を進める県民・企業への支援

